

千 赤 企 第 6 9 号
令和 3 年 5 月 2 1 日

千早赤阪村総合計画審議会会長 様

千早赤阪村長 南本 斎



第 5 次千早赤阪村総合計画について（諮問）

近年、少子高齢化の進展、地方財政状況の悪化など地方自治体を取り巻く状況は非常に厳しい中、地域主体のまちづくりや持続可能な行財政運営が求められています。

本村では、平成 23 年度から第 4 次千早赤阪村総合計画（平成 23 年度～令和 2 年度、令和 3 年度まで延長）に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきましたが、計画年限を迎えることから、新たなまちづくりの指針となる総合計画を策定することとしました。

第 5 次千早赤阪村総合計画（基本構想・基本計画）の策定にあたり、千早赤阪村総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、貴審議会でご審議いただきたく、諮問いたします。